

第8次栽培漁業基本方針検討会第3回議事概要

- 日 時：令和4年1月28日（金）13:30～15:30
- 場 所：赤坂インターシティコンファレンス 403
- 出席者：和田委員、有瀧委員、養松委員、津久井委員、中島委員、熊谷委員、田中委員、山根委員、山内委員

議題（1）「第8次栽培漁業基本方針本文案について」での、主な意見は以下のとおり。

○前文

- ・ これからの栽培漁業は、資源管理の一環として資源評価に基づくという、国の大きな施策の流れを踏まえ、新たな枠組みの中で進めていく必要があると認識している。
- ・ 今まで栽培漁業に取り組んできたが、その一方で課題があるという流れで記述するとわかりやすくなるのではないか。「コストや人材の観点から重点化せざるを得ない」という記載は、第7次基本方針の文言を使用した方がより重点化に結び付く書きぶりになるのではないか。
- ・ 「水産政策の改革」の考え方は、地先種も含んでいるということなのか。そうであれば、そのことがわかるような書きぶりを検討してはどうか。
- ・ 水産庁の他の基本方針等にも関わる部分があると思料する。他の基本方針等と連携した、包括的な書き方ができるとより具体的な内容になるのではないか。
- ・ これまでの議論でもモニタリングが重要という話が出ていた。モニタリングの結果をフィードバックする仕組みについては記述しないのか。
- ・ 地先種についても、漁業管理と栽培漁業を組み合わせた資源管理を行う方向性は広域種と同じだが、その基礎となるデータがあるかというところからの議論になる。地元の都道府県関係者の協力がないと資源評価を行うことも難しい。
- ・ 環境変動の影響が大きくなっているところ、地先種についても地元任せではなくもう少し公の立場で考えていく必要があり、それが資源評価をベースに栽培漁業を考えるということではないか。
- ・ 前文が基本方針の顔だとすれば、漁業法の改正等、第7次基本方針策定後にあった政策の変化を書き込むべきではないか。水産政策の改革において、漁獲量444万トンを目標に掲げているのだから、この目標達成に向けた戦略として、水産資源の増大を促進するための栽培漁業という位置づけを書いてほしい。
- ・ 遊漁についてこれまでの議論に出ていたと思うが、本文案の前文に触れられていない。

○第1 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本的な指針及び指標

- ・(1) 漁獲管理との一体的な管理の「種苗放流は人為的に種苗を放流し、天然で新たに生まれる資源に追加することで将来の親の増大に貢献しようとするものであり、」の部分は広域種中心の記載となりすぎていると思料する。広域種と地先種の両方の視点でとらえれば、一代回収型も考慮する必要がある、将来の親の増大だけではなく、漁獲量の増大にも貢献するという書きぶりとしてはどうか。
- ・MSY ベースの資源管理は実際には、沿岸域で漁獲される地先種では難しい。地先種も考慮して、都道府県水産試験場等で行われている放流効果調査等についても記載すべき。
- ・栽培漁業全体の考え方について、あまりに資源増殖型に寄りすぎではないか。一代回収型の新しい魚種を放流することで資源を増やすことも考えられるのではないか。また、遺伝的多様性の指針については、第7次基本方針の策定時に作成したものであり、対象は6魚種のみであり、作成後の新しい研究成果も更新されていない。今後資源管理を実施する上で、多様性は重要な観点。指針について精度向上や新魚種の追加の検討をお願いしたい。
- ・MSY ベースの資源評価を踏まえて放流効果の検証を行うのは広域種であると理解。現時点案は広域種にウエイトがおかれすぎていると感じる。地先種のモニタリング体制の重要性も含め文案を検討してほしい。
- ・これからの時代の栽培漁業を、何を目的に、どのような出口を意識して実施していくのかという議論が今後必要。
- ・資源管理の一環である栽培漁業として、「資源回復・増大を促進するための栽培漁業の推進」という文言を盛り込んでほしい。
- ・MSY は 10 年後の資源増大目標の達成を目指しているものであり、数年で収益を上げることを目指している地先種にも適した目標なのか検討が必要。また、モニタリングは地先種で特に重要と思料する。
- ・学術的な貢献については、分かりやすくまとめたものをウェブサイト等で改めて公表することを明示しているのか、それとも何か別のものを指すのか。
- ・(6) で人工種苗を大量に放流した際の遺伝的攪乱のリスクとあるが、周辺生態系に及ぼす影響についても記載したほうが、より幅広いリスクについて読み込めるのではないか。
- ・国民の理解醸成の部分について、「国民に向けた理解醸成」のような前段があったほうがよ

いのではないか。

- ・資源評価においては遊漁での釣獲量にも考慮する必要がある。次期水産基本計画においても、遊漁の管理が強く打ち出されていることを考えると、「遊漁の釣獲量も踏まえて検討していくことが必要」という記載が必要ではないか。

○第2 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に係る技術の開発に関する事項

- ・栽培漁業の今後には、ソフトとハードの両面の維持が非常に重要と思う。これまで60年間つないできたものをどう継承していくのか。これまでと同じでよいのか。
- ・技術の開発と継承は非常に重要。人材をどう育成していくのか課題と感じている。
- ・都道府県での連携をどのように進めていくのか、今後考えていく必要がある。
- ・現場におけるICT技術の活用といった方向性もあると考える。
- ・環境変化などの影響により、栽培漁業がうまく回っていないという状況もあると预料している。資源評価を行う上でも分布の変化にどう対応するのか難しいところ。より北方まで分布するようになったトラフグなど、情報収集から始める必要がある。
- ・遊漁の釣獲データが資源評価に反映されていないという指摘は、漁業者からも多く寄せられている。今後データが集まれば資源評価への反映も検討したい。

第3 その他水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する重要事項

- ・環境変化への対応は非常に重要なので、冒頭の部分で書き込んだ方がよい。都道府県の役割が、種苗生産から放流となっているが、その後のモニタリングについても書き込んだ方がよい。
- ・都道府県間連携の拡大にあたっては、どう進めていくのか難しい部分がある。例えば、海域をまたぐ放流には生物多様性の観点を考慮する必要。国、水産研究・教育機構、豊かな海づくり協会等でリーダーシップを持って調整することを考えてほしい。
- ・海洋環境が激変する中、回遊する魚種、生育する藻類が変わってきている。北海道の赤潮の話題も出ていたが、災害や環境変化への対応について、栽培漁業がどう関係していくのか書き込んだ方がよい。たとえば、大量にウニ種苗を撒く必要がある際には各県で連携するなど検討してはどうか。
- ・都道府県間の連携は重要な課題、なお、海域をまたぐ広域連携については、遺伝的多様性

にどのような影響を与えるのかモニタリングの結果を踏まえた説明責任を果たす必要があると思料する。

- ・ 都道府県間の連携の必要性は理解されているが、現場任せでは難しい面がある。情報を集約するプラットフォームのようなものがあると連携が進むのではないか。
- ・ 海がこれほど変わってきている状況で、これまでの広域の考え方が妥当なのか、再度検討する必要があると思料する。
- ・ 連携を進めていかなければならないことや、遺伝的多様性への懸念について、国で何ができるのか検討してほしい。

以上